

市長定例記者会見事項書

日時 平成28年8月18日（木）11時00分～
場所 庁議室（市本庁舎4階）

○M i e M uと県内市町による初共催・初開催
新 津市誕生10周年記念特別展覧会 過去から未来へ～津のあゆみ～を開催

○空き家・空き地に係る相談件数が前年度比1.6倍に増加

○未来のランドデザインを描きます
～次期津市総合計画の策定に向けて～

定例記者会見 平成28年8月18日(木) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 生涯学習課 (電話229-3251)	生涯学習課長 米山 浩之

MieMuと県内市町による初共催・初開催
新 津市誕生10周年記念特別展覧会
過去から未来へ ～津のあゆみ～ を開催

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

MieMuと県内市町による初共催・初開催

新 津市誕生10周年記念特別展覧会 過去から未来へ ～津のあゆみ～ を開催

平成28年9月17日～10月10日



津市
Tsu City



MieMu | みえむ

平成28年8月18日

三重県総合博物館での交流展示開催までの経緯

津市

津市

平成28年度の県政要望において
三重県総合博物館での本市が保有する
歴史・民俗文化財の更なる活用を要望

三重県

三重県総合博物館 MieMu において県内市町との
初共催・初開催となる交流展示が実現！

新津市誕生10周年記念特別展覧会
「過去から未来へ～津のあゆみ～」

新 津市誕生10周年記念事業
の一環として、入場無料で開催

津市の過去を知り、未来に残す
文化財を一堂に公開

特別展覧会の概要

津市教育委員会

新津市誕生10周年記念特別展覧会「過去から未来へ～津のあゆみ～」

古代～現代に至る津市域の歴史・文化、平成18年に新たな津市が誕生するまでの変遷を文化財をはじめとする歴史資料を展示

会場

三重県総合博物館 MieMu（一身田上津部田3060）

3階 企画展示室 912m²

特別展覧会

2階 交流展示室 147m²

津市の観光・自然・文化を
大型パネルや映像などで紹介

会期

平成28年9月17日 **土**～10月10日 **月・祝** <21日間>

9時～17時（土・日曜日、祝日は19時まで）

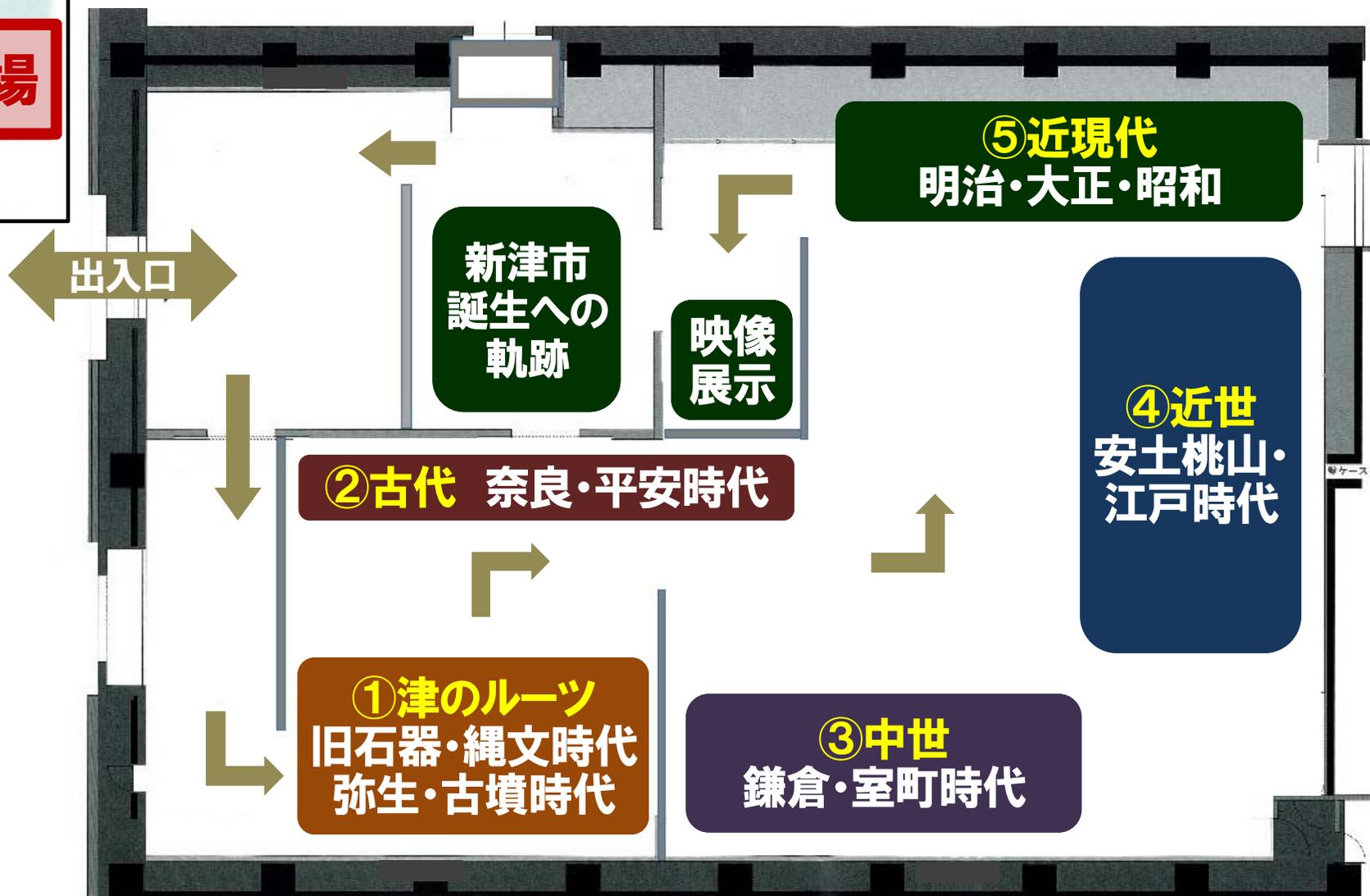
休館日 9月20日 **火**、9月26日 **月**、10月3日 **月**

入場無料

事業費

3,688,000円（平成28年度当初予算）

三重県総合博物館3階 企画展示室



① 津のルーツ 旧石器・縄文・弥生・古墳時代

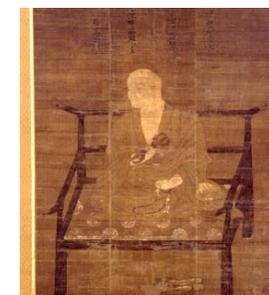
津市内で発見された太古のゾウ「ミエゾウ」標本、発掘調査で明らかになった旧石器時代から古墳時代にかけての出土資料により、当時の状況を紹介

② 古代 奈良・平安時代

市内遺跡、古墳からの出土資料や荘園文書から見た古代の条里制に関わる資料から当時の様相をたどります

③ 中世 鎌倉・室町時代

津市内を北畠氏と長野氏が勢力争いをしていた時代。多気北畠氏遺跡発掘調査成果や市内の中世城館や古文書、絵図などを通じて、当時の社会の様子を紹介



展示内容②

津市教育委員会

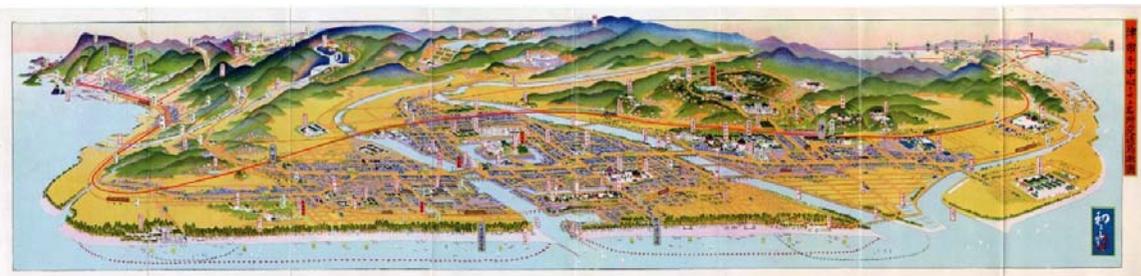
④ 近世 安土桃山・江戸時代

戦国期から江戸時代初期の津と藤堂氏入府以後の津藩・久居藩と紀州藩が治めた江戸時代の様子を古文書、絵図等を中心に紹介



⑤ 近現代 明治・大正・昭和時代から新 津市誕生

江戸時代に200ほどあった村々が、明治22年の市町村制施行で1市2町53村、昭和の大合併で1市6町4村、平成18年に“津市”1市となるまでの変遷をたどります



総展示資料数 **480点**

無料イベントの開催

津市教育委員会

記念講座

開催日	テーマ	講師
9月17日 土 10時～11時30分	古墳時代のお葬式	和田 晴吾さん (立命館大学名誉教授)
10月1日 土 10時～11時30分	伊勢国司北畠氏と一志郡・飯高郡	岡野 友彦さん (皇學館大学教授)

場所 レクチャールーム(3階)

定員 各抽選80人

申し込み 9月5日(月)までに、はがき、またはEメールで「記念講座」と明記し、参加希望日、郵便番号、住所、氏名、電話番号を教委生涯学習課(〒514-8611住所不要、Eメール229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

ギャラリートーク

申し込み不要

日時 開催期間中の毎週土・日曜日及び祝日 14時から(30分程度)

場所 企画展示室(3階)

内容 展示物を見ながら学芸員が解説

三重県総合博物館の3つの機能

- 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ活かす
- 学びと交流を通じて、人づくりに貢献
- 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献



新津市誕生10周年記念特別展覧会 「過去から未来へ～津のあゆみ～」への協力

- ポスター・チラシの配布やホームページでのPR
- 特別展出品資料の検討や美術館等への出品交渉
- MieMu(みえむ)担当学芸員による展示協力



第13回企画展 The NINJA ～忍者ってナンジャ!?!～

10月25日(火)～平成29年1月9日(月・祝)

現代科学の視点を交え、分かりやすく忍者の技術や身体能力、知恵に迫ります。「忍者(NINJA)」は、世界で通用する誰もが知る人気コンテンツですが、実在した忍者はいまだ謎に満ちています。近年、忍術が自然や社会に対する多様な実践的知識の蓄積であることが三重大学の研究によって明らかになってきました



第14回企画展 植木等と昭和の時代

平成29年1月21日(土)～3月20日(月・祝)

一流ミュージシャンであり、映画無責任シリーズで一世を風靡した大喜劇俳優、植木等。平成29年は、昭和を代表するスター植木等の生誕90年、没後10年の年です。この節目に日本の高度成長期の象徴的な存在であった植木等とその時代をとりあげます。三重県出身で、社会的な問題にも人一倍関心が高かった、彼の素顔に迫ります



定例記者会見 平成28年8月18日(木) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
環境部 環境保全課 (電話229-3398)	空地・空家等連絡調整担当副参事 藤田 伸行

空き家・空き地に係る相談件数が前年度比1.6倍に増加

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

空き家・空き地に係る相談件数が 前年度比1.6倍に増加



平成28年8月18日

空き家・空き地の適正管理への取り組み

広報紙・ホームページを活用した啓発

広報津・・・平成28年6月1日号に4ページの特集記事を掲載

ホームページ・・・空き家・空き地の相談窓口案内を掲載



固定資産税納税通知書や転出者向け配布物を活用した啓発

老人福祉施設や地域包括支援センターを通じたチラシの配布

空き家・空き地に関する相談窓口の一元化

空家等管理台帳システムによる庁内での情報の共有化

空き家・空き地の適正管理への関心の拡大と意識の醸成

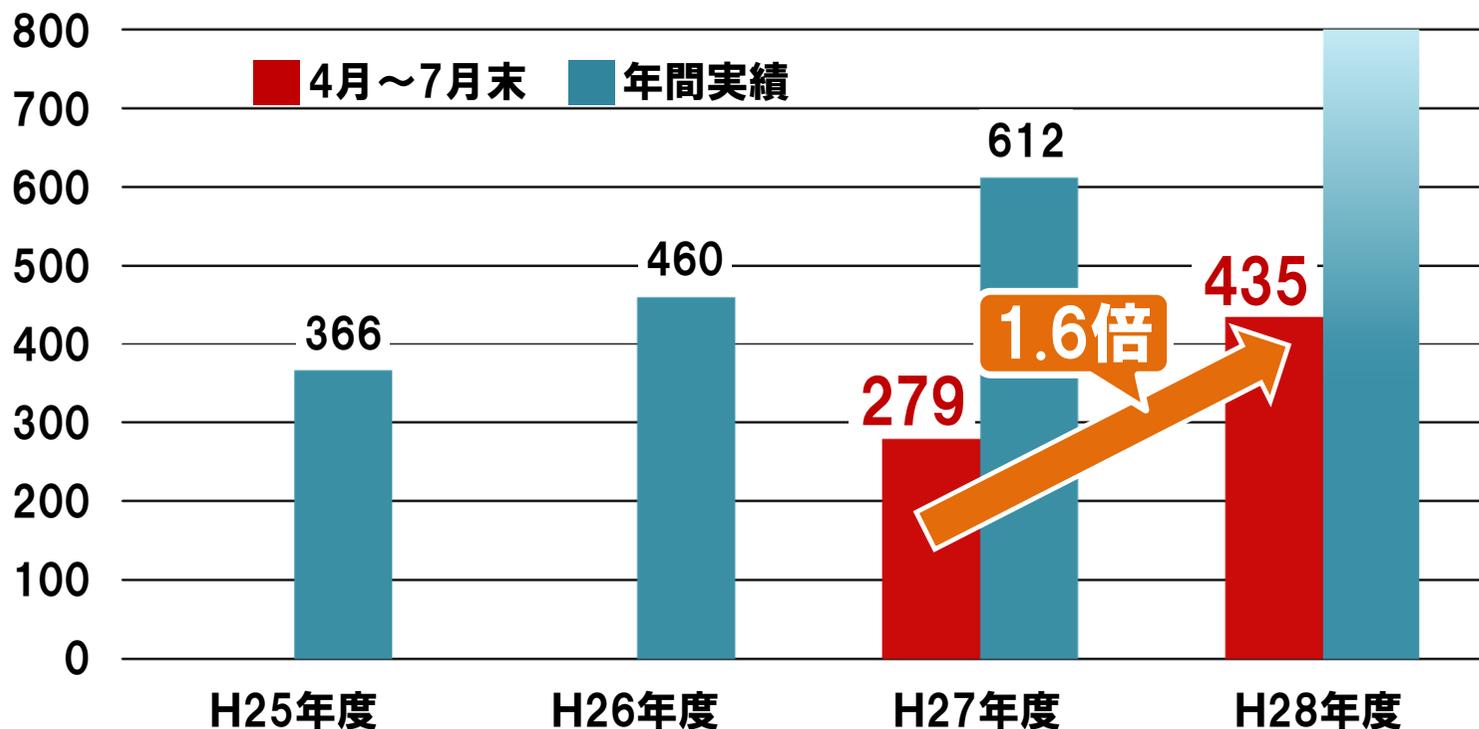
空き家・空き地の相談件数の推移

平成27年度と平成28年度の4月から7月末までの相談件数

279件 ▶▶▶ 435件

1.6倍

過去3年間の相談件数の推移



出典：消防科学総合センター



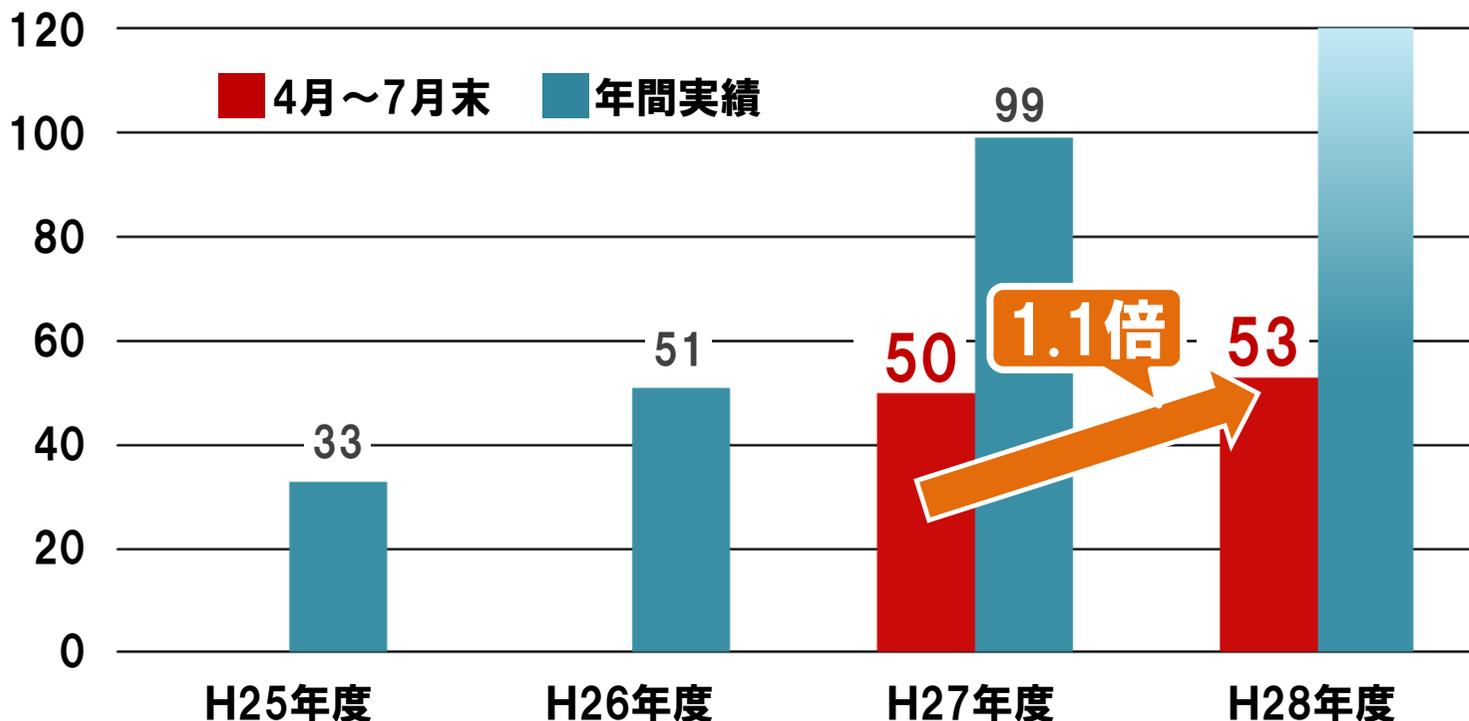
空き家の相談件数の推移

平成27年度と平成28年度の4月から7月末までの相談件数

50件 ▶▶▶ 53件

1.1倍

過去3年間の建築物の損壊等の相談件数の推移



出典：消防科学総合センター

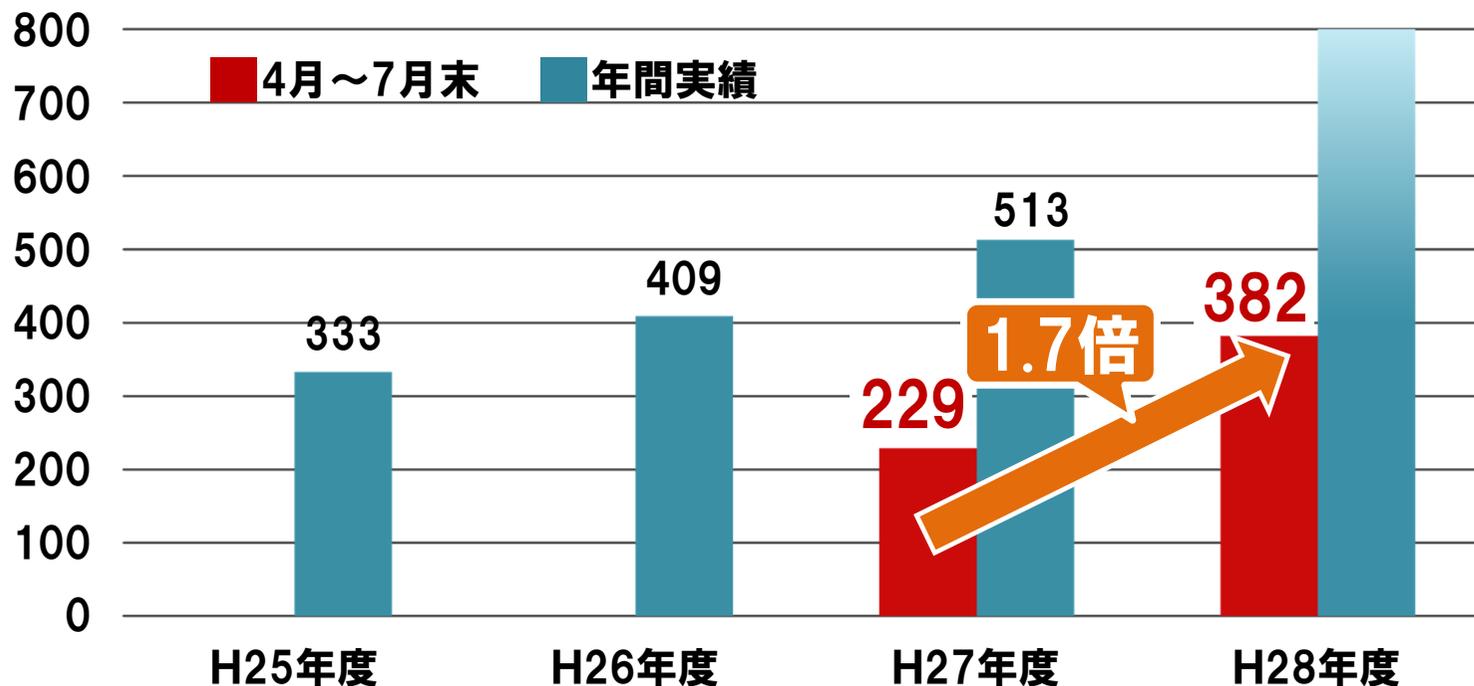
空き地の相談件数の推移

平成27年度と平成28年度の4月から7月末までの相談件数

229件 ▶▶▶ 382件

1.7倍

過去3年間の空き地(空き家の敷地を含む)
の相談件数の推移



空き家への対応状況

空き家
相談件数

平成25年度 33件
平成26年度 51件
平成27年度 99件
平成28年度7月末 53件

計236件

特定空き家等認定件数
49件 (+15件)

特定空き家等以外の件数
187件 (+38件)

解体等
改善済

5件
(+2件)

法に基づく
「指導」

6件
(+1件)

改善に向け
所有者と
協議中

16件
(+4件)

所有者
確定
調査中

22件
(+8件)

解体、補修等
改善済

70件
(+13件)

改善に向け
所有者と協議中、
所有者確定調査中

117件
(+25件)

※(+〇〇件)は平成28年4月以降に増加した件数

空き地への対応状況

空き地
相談件数
計1,637件

平成25年度	333件
平成26年度	409件
平成27年度	513件
平成28年度7月末	382件

改善率 57.7%

改善率 65.3%

平成27年度相談件数
513件

平成28年度7月末相談件数
382件

所有者把握
504件 (98.2%)

所有者不明
9件 (1.8%)

改善済

367件 (71.5%)

未改善

146件 (28.5%)

改善済

103件
(27%)

改善に向けて
所有者と協議中・
所有者確定調査中

279件
(73%)

空き家・空き地に関する連携した体制

相談受付窓口	対象	状態	対応所管課
環境保全課 空地・空家等連絡調整担当 各総合支所地域振興課 環境担当 産業振興・環境担当	空き家	建築物等に損壊がある	建築指導課
		不審者が出入りしている	市民交流課 各総合支所地域振興課 (久居総合支所は生活課)
	空き地 (空き家の敷地を含む)	雑草等が繁茂している	環境保全課 各総合支所地域振興課
		休耕農地に雑草等が繁茂している	農業委員会 各総合支所地域振興課
		火災の危険性がある	消防安全課
		雑草等が道路に伸び交通に支障をきたしている	津北工事事務所 津南工事事務所 各総合支所地域振興課
		廃棄物が堆積している	環境政策課 各総合支所地域振興課

相談・問い合わせ窓口



空き家・空き地で
お困りごとがあれば

ぜひご相談
ください！

壊れそうな空き家が
あって心配

近くの空き地が
雑草でいっぱい

通学路沿いの
空き家の壁が
倒れそう

相談・問い合わせ先

津市環境部環境保全課

電話 059-229-3398

ファクス 059-229-3354

または各総合支所地域振興課へ

定例記者会見 平成28年8月18日(木) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 政策課 (電話229-3101)	政策課長 濱田 耕二

未来のグランドデザインを描きます
～次期津市総合計画の策定に向けて～

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

未来のグランドデザインを描きます

～次期津市総合計画の策定に向けて～



平成28年8月18日

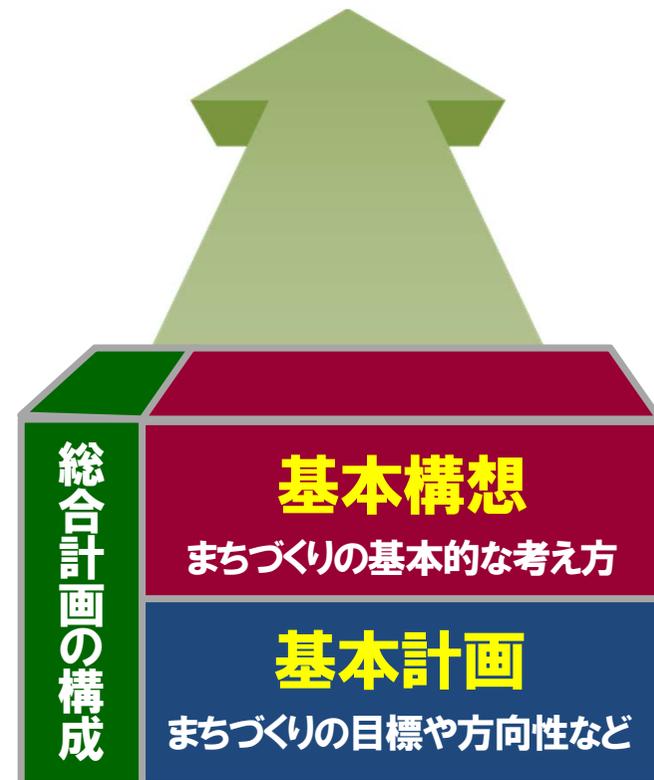
総合計画とは

まちづくりは、防災や福祉、保健、医療、教育、都市空間、商工、観光など、**様々な分野の取組**によって進めるもの

このまちづくりという大きな事業を進めるためには、それぞれの取組の方向がバラバラにならないように、そして、**市民と行政が同じ方向を向いて、ゴールとする望ましい将来あるべきまちの姿を共有**することが必要

市民と行政がともにまちづくりを進めるために、**めざすべき都市像や、その実現に向けた取組の方向性**を示すものとして策定

将来あるべきまちの姿



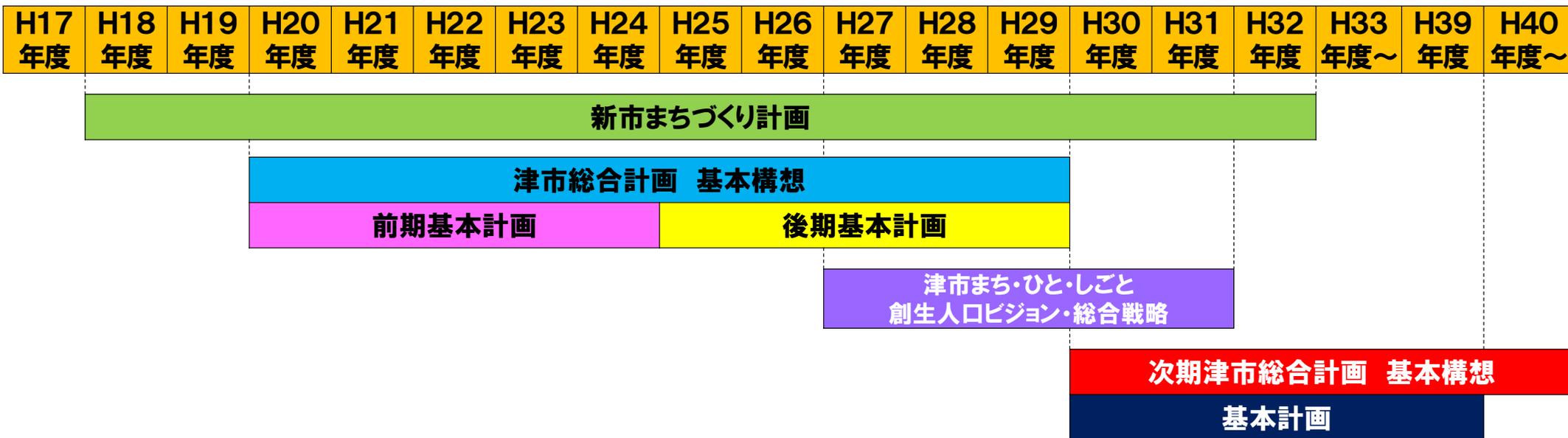
法的背景(策定義務の撤廃と津市の対応)

昭和44年、地方自治法の改正により、
市町村基本構想の策定を義務化

地域主権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、「地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)」が平成23年8月1日に施行され、
市町村基本構想の策定義務を撤廃(策定任意化)

津市では、「津市議会の議決すべき事件を定める条例(平成24年12月21日条例第44号)」が制定され、
「本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更及び廃止」
について議決を要することとなった

新市まちづくり計画等との関係



現総合計画

- 津地区合併協議会において策定された「新市まちづくり計画」を発展させ、合併後初めての総合計画として策定
- 平成20年度から平成29年度の10年間を計画期間とする

次期総合計画

- 平成30年度からを計画期間とする
- 平成28年度から策定に取りかかり、平成29年度末までに策定

次期総合計画策定の考え方①

策定に当たっては、市民の皆様からの御意見を十分に伺いながら進めることから、以下の方針を原則としつつ柔軟に対応

策定の基本的視点

- ① まちづくりの**目標と施策の基本方針**を明らかにする
- ② **社会経済状況**の変化を的確に捉える
- ③ **市民のまちづくりへの想い**を受け止め、行動力を引き出す
- ④ 地域の**資源**を活かし、津市の**魅力**を磨く
- ⑤ 市民にとって**見やすく、わかりやすいもの**にする

構成・期間

次期総合計画	基本構想	計画期間は特に定めない	まちづくりの基本的な理念。津市のめざすべき将来の姿やあるべき市民の暮らしなどを示す
	基本計画	10年間 (平成30～39年度)	基本構想に掲げるめざすべき都市像やあるべき市民の暮らしなどの実現に向けた施策、取組の方向性などを示す

次期総合計画策定の考え方②

次期総合計画の特徴

①基本構想は計画期間を定めない

基本構想は、まちづくりの**基本的な理念**を示すものとし、その性格は**長期的にかわらないもの**として、**計画期間は定めない**

②基本計画の計画期間は10年間

合併後の津市のまちづくりの方向性を示した**新市まちづくり計画**に続く、**次のステージ**を示すものとして**計画期間を10年**とする

③総合計画審議会重点施策を審議

厳しい財政状況の下、**選択と集中の視点**を持った**戦略的な政策展開**をめざし、まちづくりの方向性などに加え、**重点的に取り組む施策**についても**総合計画審議会**で審議

④各分野からの積み上げ

各分野で取り組むべきことを組み合わせた先に、**めざすべき都市像**があると**考え**、**各分野のめざすべき姿**を**まとめたものが津市の将来像**

策定の体制

津市総合計画審議会

市長の諮問に応じた、計画の審議・答申

多様な市民参画

市民意識調査、関係団体との懇談会、パブリックコメントなど

津市議会

計画案への意見、計画の議案上程に係る審議など

津市総合計画推進検討委員会

副市長や部長級職員で構成し、計画の試案の作成など

津市総合計画プロジェクトチーム

主幹級以下の職員で構成し、調査研究や施策の検討など

策定手順のイメージ

多様な市民参画

市民意識調査、市内各種団体との懇談会、地域懇談会における意見、インターネット等を活用した市民からの意見聴取、パブリックコメントなど

意見反映

意見反映

津市総合計画
推進検討委員会

連携・サポート

津市総合計画
プロジェクトチーム

総合計画試案の作成

諮問

津市総合計画
審議会

答申

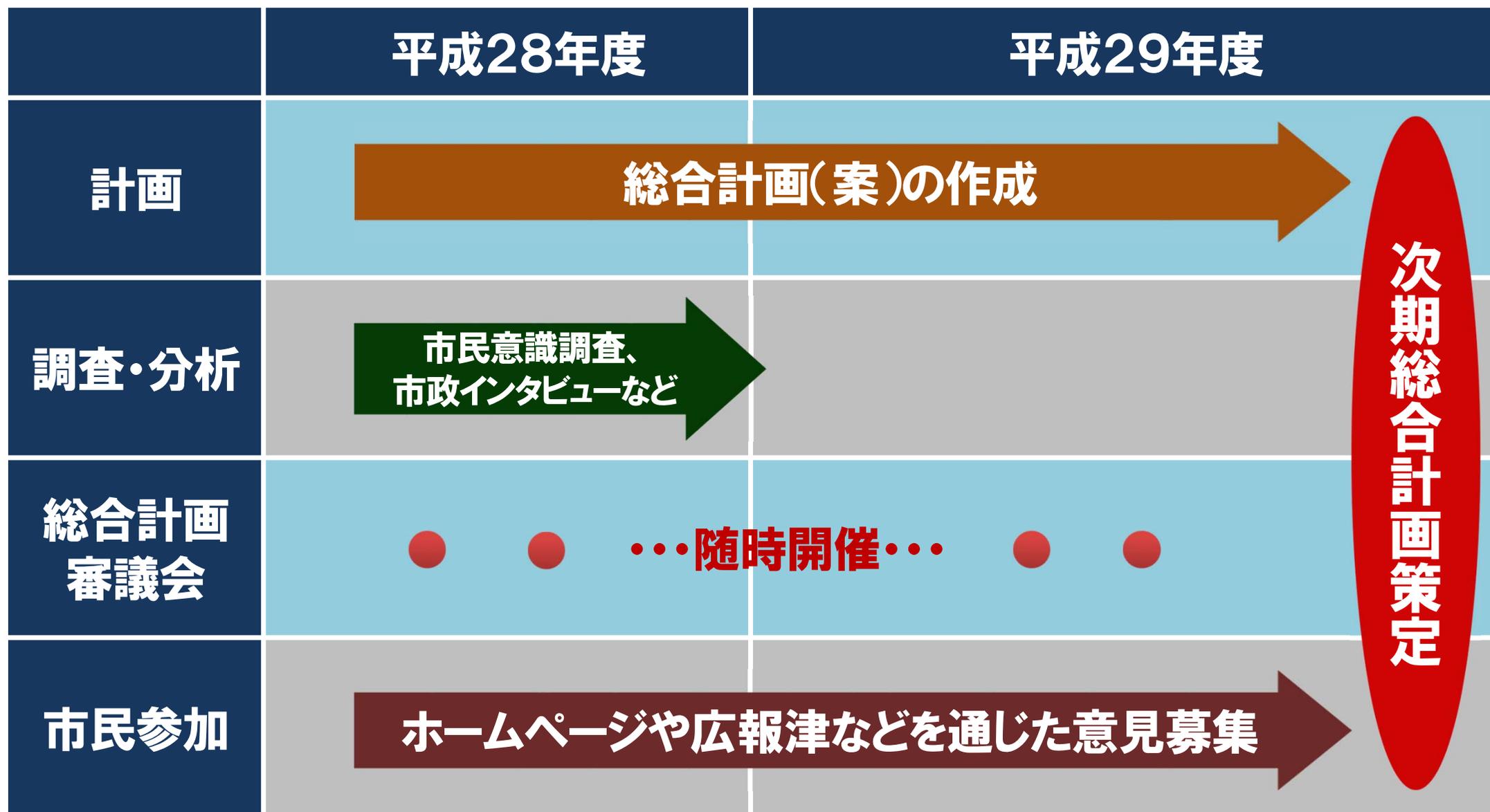
総合計画案

議案上程・審議
市議会への

議決

次期総合計画策定

策定のスケジュール



総合計画審議会委員の構成

幅広い分野の関係団体から**20名を委嘱**

(団体名50音順)

分野	団体	分野	団体
観光	一般社団法人津市観光協会	環境	津市環境基本計画推進市民委員会
金融機関	株式会社百五銀行	子育て・子育て	津市子ども・子育て会議
男女共同参画 ・学識経験者	学校法人高田学苑高田短期大学	防災	津市自主防災協議会
健康・医療	公益社団法人津地区医師会	自治会	津市自治会連合会
学識経験者	国立大学法人三重大学	教育	津市PTA連合会
福祉	社会福祉法人津市社会福祉協議会	文化	津市文化振興審議会
水産業	白塚水産加工業協同組合	商工業	津商工会議所
林業	中勢森林組合	若者・メディア	TGJ(津学生情報室)※三重大学生有志
労働	中勢地区労働者福祉協議会	市民活動	特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター
農業	津安芸農業協同組合	スポーツ・体育	特定非営利活動法人津市スポーツ協会

第1回総合計画審議会を開催

日時

平成28年8月26日(金)10時から

場所

庁議室（市本庁舎4階）

内容

委嘱式

前葉市長から、津市総合計画審議会各委員へ
委嘱状を交付

第1回審議会の内容

- 会長、副会長の選出
- 市長からの諮問
- 総合計画策定の進め方、策定スケジュール等の確認等

まちづくりのアイデアや考えなどをお聞かせください

こうしたら
良くなるかも！

ここに力を
入れて欲しい！

など、皆さんの声をお聞かせください！

問い合わせ先

津市政策財務部政策課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3101

FAX番号 059-229-3330

Eメール 229-3101@city.tsu.lg.jp

